

第2号様式（第3関係）

第1回第4次豊山町地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定委員会議事録

1 開催日時

令和5年6月29日(木) 午後3時30分～午後4時40分

2 開催場所

豊山町役場 2階 会議室1

3 出席者

(1) 豊山町地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定委員

委員	中部大学国際関係学部	教授	羽後	静子
	豊山町ケアマネ会	会長	中西	ひとみ
	障害者相談支援センター杜の風	所長	安ノ井	宏隆
	豊山町社会福祉協議会	会長	池山	和徳
	豊山町民生委員・児童委員協議会		小出	真由美
	豊山町福祉作業所保護者会		伊礼	京子
	豊山町老人クラブ連合会	会長	井上	輝海
	豊山町シルバー人材センター	会長	水野	典昌
	豊山町ボランティア連絡協議会	会長	齋藤	由紀子
	豊山町保護司協議会		岡島	政信
	小塚歯科医院	院長	小塚	文雄
	志水小学校	校長	近藤	良江
	尾張福祉相談センター	次長兼地域福祉課長	吉田	稔
	公募		大野	安彦

(2) 町

豊山町長	鈴木	邦尚
生活福祉部長	井上	武
生活福祉部福祉課長	四浦	かおり
生活福祉部福祉課福祉グループ長	佐々	聖尚

(3) 町社会福祉協議会

福祉活動専門員	田上	美佐
---------	----	----

地域福祉係主事

内田 圭紀

(4) オブザーバー

有限会社クイット

宮澤 史明

(5) 傍聴者

1名

4 欠席者

委員 とよやま内科クリニック  
清須保健所

副院長 金森 典代  
所長 栗木 雅洋

5 議題

- ①委員長の選出について
- ②副委員長の選出について
- ③計画策定の趣旨について
- ④計画策定の体制について
- ⑤計画策定のスケジュールについて

6 会議資料

次第

第4次豊山町地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定にあたって

7 議事内容

【町長あいさつ】

皆さん、こんにちは。町長の鈴木でございます。本日は大変お忙しい中、第4次豊山町地域福祉計画及び地域福祉活動計画の策定委員会ということでお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、委員会の委員にご快諾をいただきまして、誠にありがとうございます。重ねてお礼を申し上げます。

また重ねてですが、平素から調整各会、いろんな形でご理解ご協力いただいておりますことを、またこの場を借りてお礼を申し上げます。さて、地域福祉計画・地域福祉活動計画ですが、現在第3次ということで平成31年令和元年になりますけど、3月に策定させていただいて、5年目を迎えています。5年間の計画期間ですので、今年をもって来年以降の計画を定めなければなりません。そういう時期にきて皆さんにご協力をお願いするわ

けです。地域福祉計画はご案内のように、子どもの計画や障がい者の計画といろいろある中で、その最上位計画ということで、豊山町的に言いますと、総合計画の福祉の柱として地域福祉計画・地域福祉活動計画があって、その下に細かないろいろな計画があるという構造になっています。後ほど説明があるかと思えます。

そうした中で、一番根本のことをもう少しお話しさせていただくと、このコロナのせいじゃないですけども、近年いろんな形で時代が急速に変わり、その変わる速度をアップさせたのがコロナかなと自分では勝手に感じていますが、地域というものを考えたときに、実は豊山町は、27の地区にそれぞれ細かく行政的には分かれていまして、それぞれの地区には地区長さんという方々を選任して委嘱をして、日ごろの地域活動の中心として活動していただいていると、そういう構造になっています。

しかしながら、実情から申しますと、地区委員がほとんど毎年のように替わっていかれるということで、地域活動の中心になられる方というのは、なかなか姿が見えてないというのはそういう状況であるかというふうに私自身は思っています。そうした中、町内会から離脱される方が相次いでいまして、本町全体だと町内会に加入してみえる方は50%を切ってしまう状況でございます。一方で地区委員さんをお願いしていることは、町から委嘱させていただいて、形式上の非常勤の公務員という形になっています。そうすると、我々行政が期待しているのは、町内会に入っている、入って見えないは関係ないです。そういう形で地区委員さんをお願いして、その地区の取りまとめの活動をお願いしているわけですが、現状ではどうしても町内会幹事さんとかが中心だということで、どんどんその地域の活動が縮小している、そんなふうに感じています。

そうした中で今回、新たなステップで地域福祉計画を策定するということです。地域での根幹をどう考えていくかということは、大きな柱の一つだろうというふうに私自身は考えています。そこまで、今回このメンバーの方々に深掘りまでお願いするかどうかは、私自身も皆さんに議論いただければいいかなと思っていますが、そうした中で豊山町は、人口は小さい町ですので、いわゆる福祉に対応するいろんな政策につきますと、まず、ハード面でいきますと、当然ですが、キャパシティが小さいということで完全なものは揃えられない。そういう状況でございます。需要と供給のバランスがありますが、とても人口1万6千人の町でどこまで整備できるかは、これもまた難しい。そういう状況にも置かれているという現実がございます。また、そうした中で、いろいろな形で社会情勢は変わってきていて、現在はいろいろな意味での相談事に対して、分散型に子どものことは子ども、あるいは障害のことは障害、高齢者のことは高齢者という格好で、窓口が幾つも分かれて、それぞれ連携も十分ではないという面もあります。今回、それを言わず、何とかうまく連携して一つの窓口で、ある意味、法でその交通の整理ができて、最適なサービスを提供できる、そういうものを基盤として揃えていく必要がある。こういうことも時代の流れとして求められているかなと思っています。一方、今までそんなに着目されてこなかった事案

が地域福祉の中できちんと位置づけなければならないと、そういう方向性もあります。一つは、これは最近、主だった動きが出てきましたけども、犯罪した方の社会復帰とそのサポートの問題。これもその地域福祉の観点の中で何とか対応を考えられないかということが今提案されていまして、実際、そういう動きがあります。それからもう一方、もう既に先行して対応されている自治体がたくさんありますが、豊山町でやれていないことが、逆の犯罪被害者の方に対する支援。これも豊山町ではできていない。この2つは大きく、今回の地域福祉の中で、何らかの形で対応していかないといけないだろうと思っています。まだまだ気づかない点がいっぱいありますけども、社会的にも豊山町でも人口減少がいよいよ始まるかなというそういう転換点にありますし、子どもの数が圧倒的に減っていくと、そういう状況にございます。大体1年間に出生する子どもが150～160人が人口1万6,000人ではそれぐらいあって当たり前なのですが、実はコロナを踏まえた最近の数値が120人までいかない。これはちょっと他に比べても圧倒的に減少幅が大きい。そういう状況にあります。そういう周りを囲む環境も高齢者は増えるのですけれども、子どもたちが減っていき、なおかつ相対的に人口減少が始まっていると。社会的移動についても、実は豊山町は昨年からは社会減になっています。転入者より転出者が多い、そういう状況で大きな転換に向かいつつある。ですから、今日示す施策の中で、これまでの3次計画で、人口は伸びるといふそういう背景のものをと考えていますが、それも修正をしていく必要が出てくると考えています。

いろんな問題を抱えていますけれども、その中でこれから先、当面5年間、どんな形で、それが体制を充実して、また活動の幅を広げていくかという、大変難しい課題をどう調整していくかということ。それは大変ですけども、ぜひ皆さんの忌憚のないご意見をいただいて、より実のある計画、活動計画を策定しまして、ここ5年間一生懸命、また取り組んでいきたいと思えます。少し長くなりましたけども、はじめの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

## 【議題】

### ①委員長の選出について

【事務局】 豊山町地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定委員会設置要綱第5条第1項では、委員の互選によって委員長を定めることになっておりますが、いかがいたしましょうか。

【委員】 はい、よろしいですか。委員長に学識経験者であられます、羽後先生を推薦したいと思います。

【事務局】 ただいま、委員長就任の推薦がありましたが、ご異議ございませんでしょうか。

【委員】 (異議なし)

【事務局】 異議なしのお声をいただいておりますが、いま一度、拍手で委員長としてご承認いただけますでしょうか。

【委員】 ~拍手~

【事務局】 ありがとうございます。それでは、地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定委員会の委員長に羽後委員が選任されました。ここで委員長になられました、羽後委員から一言ご挨拶をいただきます。委員長よろしくお願いいたします。

【委員長】 皆さん、初めまして。中部大学の羽後と申します。中部大学は10年ほど前に文科省の地域拠点事業というふうに、大学がどれだけ地域のために貢献できるかというプロジェクトに手を挙げて、10倍の競争率で採択されて、10年間、私もそのメンバーで地域の問題解決と申しますか、いろいろなことに関わってきております。なぜ中部大学がそれを採択されたかというところ、やはり中部大学の10分位先のところにある高蔵寺ニュータウンにいろんな高齢化問題、先ほど町長が言われたような問題が、まさに凝縮されている。そういうことに大学がどれだけ関わられるかというようなことで、微力ながら今も続けてやっておりますが、またここでもいろいろと皆様の知恵や経験を活かしていただきながら、策定プランができればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

## ②副委員長の選出について

【事務局】 ありがとうございます。続きまして、議題2の副委員長の選出について委員長の互選となっておりますが、委員長の推薦で副委員長を選出することとしてよろしいでしょうか。

【委員】 (異議なし)

【委員長】 では、誠に僭越ではありますが、豊山町社会福祉協議会会長でいらっしゃいます、池山委員にお願いをしたいと思っております。

【事務局】 ただ今、副委員長に池山委員のご指名がありました。池山さんよろしいでしょうか。

【委員】 はい、わかりました。

- 【事務局】 はい。ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。それではここで、町長から委員長に諮問書をお渡しいたします。
- 【町長】 諮問書を読み上げさせていただきます。（諮問書内容読み上げ）
- 【事務局】 ありがとうございます。それでは町長は他に公務がございますので、これにて退席をさせていただきます。
- 【町長】 よろしくお願ひいたします。

### ③計画策定の趣旨について

- 【委員長】 それでは、ただいまから、議事の進行をさせていただきます。皆様方の特段の御協力をどうぞよろしくお願ひいたします。では、次第に従いまして、まず、議題3の「計画策定の趣旨について」、事務局より説明をお願ひいたします。
- 【事務局】 議題3「計画策定の趣旨について」説明
- 【委員長】 ありがとうございます。いかがでしょうか、質問やご意見などあれば。
- 【委員】 地域福祉計画と地域福祉活動計画は、ご説明にもありましたが、本来別個のものであります。社会福祉法の中で受けられると思ひますが、これを正直、一体として実質この場で求めていくということについて、もう少しその根拠について具体的にお話しいただければありがたいです。
- 【委員長】 事務局の方でお願いできますか。
- 【事務局】 豊山町は愛知県で一番小さい町で非常にコンパクトな町ですので、協働で住民と行政と社会協議会が一体となって策定しまして、より近い距離感で策定していけたらということです。計画の基本理念だとか、基本構想や基本目標など方針をしっかりと定めまして、一緒になって事業展開をしていくということで、一体的に策定してまいるところではあります。
- 【委員】 2000年に社会福祉法が成立して、それまでと違って社会福祉協議会というものが法的に明確に位置づけられて、そのもとで地域福祉計画と社会福祉協議会の地域福祉活動計画をつくるということが社会福祉法に明記されて進んできていると思ひます。そういう意味では、そういう歴史の流れを踏まえると、むしろこの流れとしては社会福祉協議会の主体性であるとか、独自性であるとか、そういったものを強調し、尊重していくような方向性に国の政策的、国の政策全般の方向性としては、そういう方向で来ていると思ひますが、そこで確かに豊山町のように人口1万6,000人しかない小さな町ですので、なかなかそれを両方とも独自につくるのは大変だとか、事務的にも大変だろうし、予算的にもいろいろと問題があつて一体としてつくるといふことはやむを得な

いかもしれないですが、その中でもやはり社会福祉協議会としての独自性がどのようにこの場で発揮されていくのかということについて、若干懸念がございます。ぜひその辺のご意見を伺いたいと思いますが、住民としては社会福祉協議会を独自のものとして、せっき行政ではない民間の社会福祉法人として位置づけられて、その場で地域の福祉についてどのように貢献されていくのかというようなところの方針みたいなものを伺えればと思います。今日、この場ということではなくても、そのようなことが今後出されていくと、ありがたいなと思っております。

その関連というか、なぜ私はこういう質問をさせていただくかといいますと、ここに現在の第3次計画があります。実を言いますと私5年前の前回も策定委員会へ出席させていただいておりました、そのときに当時の日本福祉大学の先生から問題提起がありました。はっきり覚えています。この計画でいくと7ページですね。自助・共助・公助・互助を4つ並べられています。それから2ページの計画の位置づけというところも、自助・共助・公助・互助の連携体制を目指すと書いてあるのですけれども、これがはっきり言ってわりと並列的に並べられているだけです。どの部分をどこが担うのかということについて明確ではないということが、先生からご指摘があつて、大体、年に数回ぐらい、5年に1回の策定の年の数回しか開催されないので、なかなか十分な審議が尽くされないままに、このような感じを並列で並べられているような計画ができていくわけだと思っております。本来はこの自助・共助・公助・互助というこの言い方というのは、これまでの歴史をたどると、2000年よりちょっと前ですね。いわゆる社会福祉基礎構造改革のときに、これまでは公助一辺倒だったのが、変わってきて、自助、つまり住民自身が自分であるいは助け合つて共助、互助でやらなければいけないというように、方向性が大きく打ち出されて、その中で公助ではなく、自助・互助・共助だということが言われるようになっていたと思います。そういう歴史性を踏まえると、当然にも豊山町の行政は公助になります。社会福祉協議会がどこにあるのかというと、やはり互助と共助だと思うのです。その位置づけを明確に打ち出していかないと、結局、豊山町の行政と社会福祉協議会が実質、行政と言っていることも変わらない。現在の第3次計画を見ても、地域福祉計画と地域福祉活動計画の内容があまり変わらない。同じような感じで、つまり言ってみれば豊山町行政の下請けみたいな感じで社会福祉協議会がなっている現状が今あるのではないかという危惧を持っておりまして、そうではない社会福祉協議会としての独自の方向性というものをどういうふうに打ち出されていくのかというようなところを、ぜひこの場で今年度の会議では、前回も出た立場の者としては、ぜひその辺を充実させていただきたい

と思っております。私自身も積極的にかかわっていこうと思っておりますので、その辺がもうちょっと今後煮詰められていくとありがたいなと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

**【委員長】** わかりました。恐らくそれはもう少し具体的な話の中で、それが行政の仕事なのか、社協なのかというそういうところを具体的に出てくるのかなと思っております。問題はやっぱり当事者の人たちが、いわゆる最近のよく言われる言葉で言えば、切れ目のないとか、穴が空かないように、行政と社会福祉協議会がやはりしっかりタッグを組むことによって、その対象となる当事者の福祉に最適な形で何か手助けなり、お手伝いができればというところが大事ですね。おっしゃりたいのは、そういうことで、社会福祉協議会が独自にやるということは、結果として、それが何か本人にとって、そうすることがよければ、それによって、より良いサービスができれば、それも大事だということです。結果的にはやっぱり両方がその認識をお互いが持って、いま、協調すべきことか、その場、その場で具体的な中で、お互いが、ある時は補完し合う、ある時は手助けをしながら、対等な形で、最終的にはその当事者が満足できるサービスに近づけるということでしょうか。

**【委員】** 先生のおっしゃるとおりだと思います。もう少し補足して申し上げますと、行政としては当然ですけれども、法律条例制度に基づいて、公平公正に業務を執行するのは当然です。それは逆に言うと、そういう縛りがあるわけです。行政公的な機関ですから、それに対して社会福祉協議会というのは、なぜ社会福祉法の中で、あえてわざわざ民間の社会福祉法人として社会福祉協議会が位置づけられているかということ、結局、そういう行政の縛りを受けないで、もっと自由に動ける、自由に地域に出て行ったら、地域で困っている人を見たら助けるというようなことが、割と積極的に自由に可能だという、そういう組織だというものとして、社会福祉協議会というのは、わざわざ法律で根拠をつけられてつくられているわけです。だから、そのメリットをどう活かしていくのかということが、やはり一番大事だと思いますので、その辺が策定委員会で進められていくとよいと思います。

**【委員長】** おっしゃることはよくわかります。民としては、民の役割等にその自立性がいいのではないかということが一つあります。もう一つは、春日井市では、さらに民としてはやっぱりNPOがいろいろ活動しているわけです。そうすると、社会福祉協議会はそのちょうど間に立って、行政と本当の意味の動きのいい民をつないでいる、そういう役割も担っている部分もあって、そういうところが一緒に活動することによって、うまくタッグが組めるのかなと思って、そういうのはおそらくあるのかなと思いつつも、このメリットの部分が、社会福祉と

というのは、どうしても、その人やお金がすごくかかる分野でもあるので、やっぱり公的な予算とか費用の中で、十分にそれを良い形で最大限に活用するというか、最大限の効果を出した意味では、こういうやり方もあるのかなと、こういう実験も非常に意味があるのかなと思います。春日井市の場合は、むしろもっと個別のことに関わろうとしているNGOやNPOがあるので、また、それをする人たちをどうやって吸い上げるかというようなことが一つの大きな役割にもなるのかなと思います。また、具体的な中でぜひご意見をいただいて、最終的には、その当事者の人たちが、より良い環境や問題解決につながるようになればいいのかなというふうに思います。

基本的な考え方というのは非常に重要なことだと思いますし、豊山町はこのスタイルというのが一つで、非常に効果が上がれば、それは一つのモデルになり得るかなと思います。

では、次に進みながら、またこの問題は大きな問題なので、また具体的などころでご意見いただければと思いますので、続いて議題4の「計画策定の体制について」事務局より説明をお願いいたします。

#### ④計画策定の体制について

**【事務局】** はい。それでは、計画の策定体制につきまして、同じ資料の「計画の策定体制」についてご説明させていただきます。

##### 議題4「計画策定の体制について」説明

**【委員長】** はい、ありがとうございます。それでは、この策定の体制のところでございますけれども、ここで何かご質問ご意見ありますでしょうか。

**【委員】** 社会福祉協議会ですけど、スケジュールが項目としては別になっているので、ちょっと質問がしにくいとは思っていますけれども、まず、計画の策定体制を2つほど確認しておきたいです。何と言いますか、今、委員さんよりご指摘にもありましたけれども、社会福祉協議会はメンバーも少なく、ただ若いメンバーが30代や20代が4人います。彼らにワーキンググループとしてやってもらおうと思います。生活福祉部も多分そういう方がおられると思うので、そういうワーキンググループといいですか、若い人の意見を吸い上げることが、どういうふうにかこの絵の中に入っているのでしょうか。これが1点目です。

それから、2点目ですけれども、アンケート調査のところ、私は第3次の方は全く関与していませんが、地域福祉という名前からすると、地域福祉って青山地区はどうなっているのかと感じます。やっぱり3学区と言いますと、小学校区

ですので、新栄の方に入っているのです、大山川から向こうは全く地域福祉というのが別のような感じがします。そこで、ぜひこのアンケートは3学区の集計はそれでいいですが、青山の方を別集計でお願いしたいというのが私の意見です。というのは、今度、愛知県の防災拠点青山にできるものですから、そういう中で、この青山における、防災のやり方なり、福祉のあり方も、大変重要な管轄として考えていかざるを得ないと思うので是非3学区の中で、青山を別に集計してほしい。繰り返しますと2点の確認なのですが、若い人の意見、それは社会福祉協議会であり、生活福祉部が事務局であり、その意見をどういう形で吸い上げられるかということと、それなりに参画させていただけるかということ。アンケートの青山をどうするのかということについて、今の今日この場で説明はできないかもしれませんが指摘させていただきます。

**【委員長】** はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。ぜひ、その意見は、時間的な問題なのか仕組みの問題になるのか。事務局どうでしょうか。

**【事務局】** ありがとうございます。まず、1点目につきましての若い職員のワーキンググループですが、現時点ではそこまでは想定していなかったのですが、この資料の図にあります事務局の生活福祉部から矢印が出ていることで、他部局と協力関係を表している中に、若い職員が集まり、若い人の意見を吸い上げるような組織をつくり、やっていけないかと検討してまいります。

2点目の青山地区のお話を頂戴いたしまして、アンケートは初め、青山地区と豊場地区の2地区に分けて、対象は2,000人としますのです、1,000人ずつのランダム抽出はどうかと思っていました。地域性を探るに当たりまして、行政としても、小学校の3単位で、地域性や独自性を把握するために、今回、3学区と示していますが、ここから青山地区と豊場地区としてのアンケートも可能なものですから、青山地区と豊場地区の2地区でアンケートを取る方向で修正させていただきましようか。

**【委員】** 3学区は進めてもらって、集計の段階では青山だけデータが出て来ていただけたらと思います。

**【事務局】** 分かりました。そのように対応します。

**【委員】** もう少し補足させてください。委員のご指摘を聞いて、なるほどと思っただけで、私自身、これで4年は終わりましたけど、自分たちがやれることというのは限られていると、それに安住してはいけません。むしろ、こちら側から逆に多いことを今回、第4次の地域福祉計画の中で、どういうことで社会福祉をしたいのか、どうだろうかという提案まで踏み込みたいのです。ご指摘を聞いて、ある意味、我が意を得たりとか、そういう気持ちでありますので、自分の部下を言うのもなんですが、まだまだ経験が浅いので、どこまでできるか

分かりませんが、ぜひそういう形で新しい施策を提案していきたいと思  
いますので、よろしくお願いします。

【委員長】 はい、ありがとうございます。

【委員】 正直に申し上げますと、前回の社会福祉協議会の対応とは全然やっぱり違っ  
て、すごく積極的なことをおっしゃっていただいて、大変感服しております。  
このスケジュール表を見ると、やっぱり、これで何ができるのかという気が正  
直なところしますので、委嘱状をいただきますが、任期とは一応5年でし  
ょうか。前回もいただいたのですが、結局その前は、平成30年に第3次計  
画を作って、申し訳ない言い方ですけども、それきりです。結局、その中間の  
モニタリングでいいですから、何かそういうものってやっぱり行われた方がい  
いのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。今年度だけこれ  
をやって、ここで5年それで終わりましたっていうのでは、余りにももった  
いというか。皆さん、お忙しいとは思いますが、せつかくこのような  
ご意見が出て、活発に豊山町の地域福祉が盛り上がっていくという方向性が見  
えているところで、そういう方向性というものは出していかれた方がいいので  
はないかというふうに思います。

【事務局】 一度検討させていただきたいと思います。

【委員長】 はい、ありがとうございます。ぜひ検討していただきたいと思います。私も  
実は感服いたしました。社会福祉協議会というのは、大体、どこもあまり若い  
人とか、そういう方々がいなくて、あまり発言があまり出てくるところがない  
のかなと思って、一生懸命要望しましたけれども、そういう意見が非常に大事  
だと思います。特に若い方の意見があるとか、あるいは今までこんなこと、町  
に言いたかったけど、なかなか反映されていないというのは、現場での声があ  
れば、是非、今回盛り込めるようにしたいと思いますので、ワーキングなりも  
早速準備していただいて、こういう現場が困っているとか、こういう提案があ  
るとか、若い人からこういう意見があるというのは非常にいいモデルになる  
と思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、他の方々はどうでしょうか。

【委員】 地域福祉の支援協議会のことをやっておりまして、そこからはちょっと地域  
福祉計画とか地域福祉活動計画ということで、若干、活動メンバーというか、  
そういう方から意見をいただいているところがあって、一つは、地域診断のよ  
うなものというか、地域診断だと、いろいろ広い概念だというふうに思うので、  
どういうものかいいのかということも一つは絞り込めてはいないのですけれ  
ども、例えば、そういう愛知県の中で豊山町が大体どれぐらいに、こういう社  
会資源がありますよとか、そういった統計的に見て、ある程度ここは多いけど、

ここは強いけれども、ここは弱い、みたいな。つまりいろいろなサービスの中でも、児童のサービスが結構あるのだけど、この精神の方はちょっと弱いよとか、そういうことがあると思います。そういったことが計画の中で、できるか、できないかという、苦労は確かにあると思うのですが、ここが強くて豊山町の強みだよ。ここはちょっと弱いため、またこれから取り組んでいこうみたいな。そういったものが盛り込まれるといいかなと意見として聞いているところがあって、お伝えをしたいところです。

若干、そういう社会診断というか、そういうツールとして、「Q-SACCS（キューサックス）」っていうものがあるみたいで、私もあんまり実施をしたことはないのですが、発達障害の人についての数で、例えば、社会資源が小さいというか、学齢時ぐらいの感じの方について、こういう社会資源があって、その社会資源がどういうふうに連携してやっていけるのかというのを、図示できるような、そういう「Q-SACCS（キューサックス）」っていうのを検索していただいたら、出てくると思います。ただ、そういう連携が豊山町の中で療育のシステムとして、どういうことに各機関が機能しているのかを、こういう計画をつくられるところだったら、少しそういうところも精査できる機会になるかもしれないという、その方のご意見がありました。ただ、そういった診断だとか、これでいうと計画もアンケートをとってという形にはなっていると思いますが、そういう別の観点があれば、より良いものになるかなということもちょっと意見としては聞いていますので、発言させていただきました。

**【委員長】** はい、ありがとうございます。その辺のことも検討をお願いします。

**【事務局】** はい、すいません。今年度ちょうどですね、障害福祉計画の策定年度でもありますので、先ほど委員から教えていただきました、社会資源関係のサービスの関係で強みや弱みとか、そういったものも取り入れて考えていきたいところと、今、「Q-SACCS（キューサックス）」のことも、検討させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

**【委員長】** はい、ありがとうございます。この体制の中にパブリックコメントというところがありますが、このパブリックコメントの中で、また、いろんな、今のように関わっておられる方々の意見とか提案とかが出てきた時に吸収できるってことですか。

**【事務局】** はい。そうです。

**【委員長】** これは、どの辺の時期で設ける予定ですか。

**【事務局】** 年明けの大体1月かそれぐらいの時期を予定しています。

**【委員長】** ここで3回くらいやった後で、出てきたものを一回、パブリックコメントということですか。

【事務局】　そうですね。計画としての出来上がったものを広く住民へ公開して意見を頂戴して、内容の反映等をして策定するというようなイメージです。

【委員長】　それはそれ、ワーキングはワーキングから意見と両方ですかね。ワーキングの意見をもう少し早めにいただいて、このパブリックコメントに出す時にはそれが反映されている方がいいですね。大体こんな感じですがよろしいでしょうか。年明けにパブリックコメントがあって、その時にたたき台を町民の皆さんにご提案する。

他にどうでしょうか。ご質問があれば。

【委員】　資料の中で再犯防止計画がありましたが、町長のお話の中で犯罪者が再犯の事件を起こす数値が約50%あるという実情があって、これ犯罪再犯防止計画を進めるという格好で、今、豊山町と北名古屋市と清須市と広域の協議会の方で作らしようという動きがあって、今回これが出ていただけることになったのですが、それを今後、大切にしていきたいですが、町長が犯罪被害者の件もちょっと出されたと思うので、これについても愛知県の方で計画ができていると思うので、そこを含めて一緒にやる計画かどうか今後に関わってきますので、その辺を探っていただいて、町長も言われたことなので、一緒にやっていただければと思います。

【委員長】　それはぜひ、町長も言われたことですので、犯罪被害者などへ愛知県がどうしているかということに準じて、豊山町でも対応を検討してください。

【事務局】　実際、被害者支援で補助金だとか出すような自治体もありますので、そういった先進自治体を分析調査しながら、本町に落とし込んで考えていきたいと思っています。

【委員長】　はい、そうしましたら、資料に今後の作成スケジュールが出ていますので、それを見ながら、これでいけそうなのかをご意見があればどうですか。是非まだ発言されていない方。これでいいならいい、もう少しこうの方が良いってことがあれば。スケジュールについてご説明をお願いします。

#### ⑤計画策定のスケジュールについて

【事務局】　議題「計画策定のスケジュールについて」を説明させていただきたいと思います。

議題5「計画策定のスケジュールについて」説明

【委員長】　はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。

【委員】　10月の振り返りですが、これはこれでやっていただきたいのですが、ここ

の最後の方の計画構成案と書いてありますが、基本理念、基本目標。それはさておき、この計画素案ってありますが、これはたたき台だと思いますが、それを議論しないといけないと思います。第2回でこういった施策の前後の評価は当たり前のごとでやっていただきたいのだけど、一番大事なのは、どういうふうにしたいという、ビジョン的なものを、このメンバーである意味、そういうことだねと確認してやらないと私はいけないと思うので、是非、2回目に素案を本当にこういう方向でやろうとしますというところまで、出していただけないかなと思ったりします。もう一つ、ここの現行計画点検・確認というのは3か月かかっているのですが、これは庁内でやっておられるので、皆さんはプロだから分かっていると思うので、こういうやり方だと、現状改善型しか出てきません。だから、現状改善ではなくて、4回目ですから、どういう方向に豊山町の福祉があるべきだと、地域福祉のマクロじゃなくて、例えば青山とかそういうことではなくて、豊山町全体のフューチャービューとして早く取り入れられて、ビジョン的なものを取り組まれて進めるべきだと思います。

【委員長】 ありがとうございます。このあたりについて計画としてはいかがでしょうか。

【事務局】 今のご意見ですが、A3の参考資料としてお配りしました、現計画の抜粋版ですが、基本構想、基本理念の大方針を基に、地域福祉計画・地域福祉活動計画の基本目標を定めておまして、この目標に基づいて事業を展開するストーリーとしています。第2回には、ここの方針的なものをお示しできたらと考えております。

【委員】 そうなのですね。第2回でこの第4次の基本理念や基本目標など議論することですね。是非、そうしてください。

【委員長】 はい、よろしいでしょうか。では、その他のところになります。事務局何かありますでしょうか。

【事務局】 特にありません。

【委員長】 これで、本日の議題は終了いたしました。

これをもちまして、第1回第4次豊山町地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定委員会を終了いたします。